

平成28年度事業報告

1. 検定事業等の実施状況

平成28年度の検定事業の手数料収入は、中継器、受信機、住宅用防災警報器等については前年度を上回ったものの、感知器、閉鎖型スプリンクラーヘッド、小型消火器等について前年度を下回った。この結果、検定事業収入としては前年度と比較して2.1%の減収となった。

受託事業の手数料収入は、品質評価業務及び認定評価業務の半数以上の品目について前年度を下回った一方で、予備電源、特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置等が前年度を上回り、この結果、受託事業収入は前年度とほぼ同額であった。

また、今年度は大阪支所を売却し、新たに事務所を借用したことで特別利益（1,618万8,930円）が発生した。

これらの結果、収益は18億6,747万776円となり、前年度と比較して1.0%の減収となった。

一方、費用としては、大阪支所の事務所移転のほか、動力消防ポンプの放水性能試験等に使用する動力消防ポンプ試験設備駆動用機関、大型ポンプ放水性能計測装置及び感知器の腐食試験に使用する腐食試験機の性能を維持するための更新並びにスプリンクラー消火試験場の移動天井の改修等に経費を要したものの、光熱費等において経費の節減に努めたこと等により、前年度と比較して3.5%の減で18億6,169万3,988円の支出となった。

この結果、平成28年度は当期利益金577万6,788円を計上した。

(1) 検定事業

検定事業収入は、14億807万1,921円であり、前年度と比較して2.1%減、金額として3,016万2,232円の減収となった。

ア 型式試験

型式試験の件数は130件（前年度差36件減）、手数料収入は765万5,300円（前年度比17.3%減、160万2,900円減）となり、収入は前年度より減少した。

件数が増加した主な品目は、流水検知装置（前年度差15件増）、受信機（同5件増）で、減少した主な品目は、感知器（前年度差21件減）、小型消火器（同13件減）であった。

イ 型式変更試験

型式変更試験の件数は62件（前年度差2件減）、手数料収入は110万5,6

50円（前年度比32.5%減、53万3,550円減）となり、収入は前年度より減少した。

件数が増加した主な品目は、流水検知装置（前年度差21件増）、受信機（同7件増）で、減少した主な品目は住宅用防災警報器（前年度差11件減）、感知器（同8件減）、閉鎖型スプリンクラーヘッド（同7件減）であった。

ウ 型式適合検定

型式適合検定の数量は2,276万5,313個（前年度比2.0%減）、手数料収入は13億9,931万971円（同2.0%減、2,802万5,782円減）となり、個数及び収入ともに前年度より減少した。

数量が増加した主な品目は、一斉開放弁（前年度比12.3%増）、住宅用防災警報器（同10.6%増）で、減少した主な品目は、流水検知装置（同25.0%減）、閉鎖型スプリンクラーヘッド（同19.7%減）、消火器（同6.3%減）、感知器（同3.0%減）であった。

エ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した件数及び金額は、型式試験36件（199万9,750円）、型式変更試験7件（21万1,800円）及び型式適合検定302万5,750個（1億7,826万9,734円）の総額1億8,048万1,284円であった。

(2) 特殊消防用設備等性能評価

特殊消防用設備等に係る性能評価は、実績がなかった。

(3) 受託事業（受託評価及び受託試験等）

受託事業収入は、4億204万9,565円であり、前年度と比較して0.03%増、金額として13万8,295円の微増となり、前年度とほぼ同額であった。

ア 品質評価

品質評価に係る手数料収入は、2億9,226万4,488円であり、前年度と比較して2.4%増加、金額として681万9,091円の増収となった。

手数料収入について、増加した主な品目は、消火器加圧用ガス容器（前年度比74.0%増）、可搬消防ポンプ積載車（同63.2%増）、消防用積載はしご（同55.0%増）、特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置（同27.2%増）で、減少した主な品目は、音響装置（同45.4%減）、消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁（同19.3%減）であった。

イ 認定評価

認定評価に係る手数料収入は、6,355万6,025円であり、前年度と比較して19.0%減少、金額として1,491万7,452円の減収となった。

手数料収入について、増加した品目は、非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン（前年度比21.0%増）の1品目のみで、減少した主な品目は、パッケージ型自動消火設備等（同86.7%減）、特定駐車場用泡消火設備（同23.3%減）、非常警報設備の放送設備（同14.0%減）、屋内消火栓設備の屋内消火栓等（同9.7%減）であった。

ウ 特定機器評価

特定機器評価に係る手数料収入は、3,304万637円であり、前年度と比較して31.3%増加した。

エ 受託試験等

受託試験等に係る手数料収入は、1,318万8,415円であり、前年度と比較して2.9%増加した。

オ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した金額は、品質評価1,651万9,322円、認定評価585万6,158円、特定機器評価582万5,809円及び受託試験等関係56万4,192円の総額2,876万5,481円であった。

2. 試験・検査業務の信頼性の確保維持向上

(1) 業務の適正な実施体制の確保充実

組織全体としてコンプライアンスの確保と厳正かつ公正な事業の実施体制の確保に努めた。

新品目への対応として、光警報装置及び光警報制御装置の品質評価を実施できる体制を整備するとともに、受託評価業務規程等の改正を行い、同装置に係る品質評価を平成28年度から開始した。

また、地震災害時に業務への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画に基づき、職員の安否確認訓練を行ったほか、駆けつけ要員訓練、災害対策本部運営訓練等を実施することにより、改善点の洗い出しとその対策を行った。

さらに、型式試験及び型式評価等に使用している試験設備・機器等への耐震補強の施工方法を検討した。

なお、耐震診断において危険性があると判定された大阪支所については、高耐震

性でBCP対応に優れたビルへの移転が完了し、平成28年5月より当地での業務を開始した。

(2) 試験施設・設備の整備

試験施設・設備等整備中期計画に基づき、光警報装置の光度測定試験に使用する光警報測定装置用光学レールを新規購入したほか、感知器等の腐食試験に使用する腐食試験機の更新、動力消防ポンプの放水性能試験等に使用する動力消防ポンプ試験設備駆動用機関及び大型ポンプ放水性能計測装置の更新、受信機の繰返し試験に使用する繰返試験機の更新、スピーカーのインピーダンス特性試験に使用するインピーダンス測定装置の更新、閉鎖型スプリンクラーヘッドの作動試験に使用する作動試験機の更新、スプリンクラー消火試験場の移動天井の改修などを行った。

また、試験施設等の長期的な整備を実施するための試験施設等整備計画（長期計画）を改正し、この計画に基づくスプリンクラー散水試験場建設のための消防大学校プール跡地の借用手続きを進めた。

(3) 試験品質・検査品質の確保維持向上

国際規格「ISO/IEC 17025 試験品質システム」に適合する認定試験所として信頼性の高い試験データの確保・提供を行うため、品質方針及び品質目標を掲げ、それを遵守しながら試験業務を遂行するとともに、測定機器等の校正、内部監査、マネジメントレビューなどの実施により、試験品質システムの維持・向上に努めた。

また、検査品質の信頼性を高めるために、職員の検査技術の向上に努めるとともに、製品認証機関の国際基準「ISO/IEC 17065」に基づくマネジメントシステムを構築する作業を進めた。

(4) 職員教育研修の充実

試験・検査の信頼性を確保するため、消防用機械器具等に関する規格基準、試験・検査方法等に関する内部研修資料の充実に努めるとともに、消防大学校への研修派遣、品質管理や測定等試験技術に係る外部研修等への積極的参加により、職員の知識及び技術力の向上を図った。

また、受託評価業務等における品質管理体制等の審査を適切に実施するため、品質マネジメントシステム審査員等の養成に努めた。

3. 消防用機械器具等の調査、普及等

(1) 消防用機械器具等の性能、機能に関する調査

消防機関と連携して、火災時における消防用機械器具等の使用・作動状況、奏功・不奏功事例等を調査し、その分析及び調査報告を行った。

(2) 住宅防火対策の普及対応

本格的な高齢者社会を迎え、高齢者等を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、関係機関と連携して住宅用消火器等の設置推進、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究、適正な維持管理方法の推進に関する情報提供等を行い、住宅防火対策の普及・推進に貢献した。

(3) ISO/TC21への対応

消防器具のISO規格の作成に関し、トロント市（カナダ）及びノーウッド市（アメリカ合衆国マサチューセッツ州）で開催された国際会議のSC分科会及びWG作業部会並びに国内のTC委員会等に出席し、関係機関との連携により日本の意見を反映させるために建設的な提案を行うとともに、国際的な動向の把握に努めた。また、負担金の拠出や職員を派遣することで、ISO/TC21協議会への支援を行った。

(4) AFIC活動への参加

アジア地域における消防検査機関の相互理解と情報交換という趣旨で設立されたAFIC（アジア防火検査協議会）の活動に参加しており、AFICメンバーであるKFI（韓国消防産業技術院）との意見交換を行った。

4. 協会業務に関する情報提供・広報の充実等

(1) 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者に対し、当協会が実施している検定対象機械器具等の試験・検査に関する情報、特殊消防用設備等の評価結果並びに調査研究及び試験に関する技術情報について、ホームページ及び機関誌により公表するとともに、消防本部が開催する講習会等に協会職員を講師として派遣し、検定制度や消防用機械器具等に関する技術情報の直接提供を行った。

さらに、法令改正等に伴う変更内容の周知を図るため、関係団体と共に、消防用機械器具等の製造販売者を対象とした研修会（消防機器等に関する研修会）、消防職員を対象とした講習会（予防技術講習会）を開催するなど、幅広く情報提供に努めた。

(2) 展示会等外部情報提供の充実

神戸市で開催された第16回レスキューロボットコンテストを引き続き支援し、

消防防災ロボット技術の動向に関する情報収集に努めるとともに、大阪市で開催された I F C A A（アジア消防長協会）2016 大阪国際消防防災展への出展、科学技術週間において消防庁消防大学校・消防研究センター等とともに一般公開を行うなどした。これらにより、使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者、一般の方々に対し、対面により、当協会の業務、消防用機械器具等に関する情報提供を行った。

以 上